

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市堅神町 76 番地 1 株式会社 田畑土木 代表取締役 田畑 嘉裕
工 事 名	鳥羽市役所西庁舎大会議室床材張替工事
工 事 場 所	鳥羽市 鳥羽三丁目 地内
工 事 種 別	建築工事
変 更 工 事 概 要	既存防火戸開閉部床高さ調整等 既存幅木床面取合部分カット グラインダー処理
当 初 契 約 年 月 日	令和8年6月30日
変 更 契 約 年 月 日	令和8年8月7日
当 初 工 事 期 間	令和8年6月30日 ～ 令和8年9月30日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	4, 9 7 2, 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	3 0 8, 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	5, 2 8 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) タイルカーペット設置に伴い、既存防火戸の開閉に支障がないか調査したところ、一部床が高く、開閉が困難であったため、サンダー等で研磨等を行うものである。 2) 既存幅木の床面取合部分をカットしようとしたところ、材質が硬質でカッター等では施工が困難であるため、グラインダー処理に変更しカットを行うものである。 3) その他諸数量の移動や仕様の変更については、定例会議による打合せ及び現場精査等によるものである。